

**平成27年度**

# ディスクロージャー誌

信用事業を中心とした経営内容

**しおざわ農業協同組合**

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡしおざわは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 7 月 しおざわ農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## ＪＡのプロフィール

◇設 立	昭和 4 0 年 7 月	◇組合員数	6, 4 0 3 人
◇本店所在地	南魚沼市塩沢 7 - 1	◇役員数	1 8 人
◇出 資 金	8 億円	◇職員数	2 3 0 人
◇総 資 産	4 8 2 億円	◇支店・営農センター数	6
◇単体自己資本比率	3 1. 6 9 %		

## 目 次

### あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成27年度）	2
5. 事業活動のトピックス	4
6. 農業振興活動	6
7. 地域貢献情報	7
8. リスク管理の状況	8
9. 自己資本の状況	12
10. 主な事業の内容	14

### 【経営資料】

#### I 決算の状況

1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	22
4. 注記表	24
5. 剰余金処分計算書	44
6. 部門別損益計算書	45
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46

#### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48

#### III 事業の概況

1. 信用事業	49
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	

⑧	リスク管理債権の状況	
⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	59
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	年金共済の年金保有高	
(4)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	61
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	農業倉庫事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	受渡事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	63
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
5.	指導事業	63
IV	経営諸指標	
1.	利益率	64
2.	貯貸率・貯証率	64
3.	その他経営諸指標	64
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	65
2.	自己資本の充実度に関する事項	67
3.	信用リスクに関する事項	69
4.	信用リスク削減手法に関する事項	73
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	74
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
8.	金利リスクに関する事項	77

【JAの概要】

1. 機構図	78
2. 役員構成（役員一覧）	79
3. 組合員数	79
4. 組合員組織の状況	80
5. 特定信用事業代理業者の状況	80
6. 地区一覧	80
7. 沿革・あゆみ	81
8. 店舗等のご案内	85

法定開示項目掲載ページ一覧	86
---------------	----

【付属資料】

信用事業取扱商品等一覧	88
-------------	----

## あいさつ

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

しおざわ農業協同組合  
代表理事組合長 種村正照

## 1. 経営理念

私たちが目指すもの

1. 私たちは、常に組合員・利用者の声に耳を傾け、要望・希望に添った最良・最高のサービスを提供します。
2. 私たちは、次代の要請を的確に予見し、環境変化に素早く対応できる態勢で事業を運営します。
3. 私たちは、継続的・安定的な経営を重視し、地域に信頼される協同活動を展開します。

## 2. 経営方針

わが国の経済は緩やかではあるが確実に回復基調に向かい、昨年末には米国の利上げに続き、日韓の長年の懸案事項も終息し、世界的にも平和と景気回復が期待されました。

しかしながら、新年に入り中国経済の減速化や原油価格の下落、北朝鮮の核実験と中東の紛争問題等が発生し、世界経済の混乱を招く波乱の幕開けとなりました。

一方、TPPの大筋合意で生産現場では懸念が膨らむ中、本合意を受けスーパーをはじめ流通業界などを対象にした「農畜産物トレンド調査」では、「安全・安心」が首位、次に「健康」で、従来首位だった「おいしさ」をぬく結果となりました。また、業務・加工分野においても「国産プレミアム志向」をキーワードとする業者も増加し、国産の供給を高め輸入は増やさない傾向も現れました。

そんな中、昨年のJA改革では、我々の存在価値を試す課題を投げかけられ、第37回県大会決議ではそれを受け「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本方針を掲げました。当組合としても、この方針に向かい先程の消費者の動向に敏感に対処し、農産物の安全・安心とさらにおいしさを追求した農産物の生産をはかり、本改革の実現に向け邁進してまいります。

農業関連では、水稻を主体とした地域農業の振興と、Aコープ・農産物直売所を軸に園芸生産の拡大に向けた生産計画・収支プランを作成し、新規取組先や水稻単作農家には複合経営の提案など、農地の維持と不作付地の解消に努めます。生産販売面では、農地集積と併せコスト低減資材や技術の提案をするとともに、営農部に特産販売課を新設し、農産物の販路拡大と有利販売を強化します。

生活関連では、価格競争やサービス競争が激化している中、来春予定されている消費税増税対策を事業全体で考え、連携をさらに強化してトータ

ル収支の均衡をはかってまいります。

金融関連では、長引く低金利時代と規制緩和による新規参入者による競争激化を乗り越えるため、安全・安心な運用と各事業とも連携した相談機能の充実とサービス向上につとめ、組合員が安心して利用できる業務をすすめてまいります。

経営管理面においては、先程の新潟県大会決議の実践と進捗管理を徹底し、農業・生産者・地域の絆を強化し力強い組織づくりをすすめ、県連や関係機関の協力を得ながら、尚一層の財務健全化の確立と安定経営につとめます。

今後も信頼されるJAとして、更に努力して参ります。組合員各位におかれましても、JAへの『力の結集』を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（平成27年度）

平成27年度は、TPP交渉の行方が懸念される中、農協法改正とJA改革案が具体化し、その対応に追われる一年となりました。

特に、米は二年連続の強風被害により、収量品質とも前年を下回る結果となりましたが、全国的には飼料用米の増産等で過剰米対策が進み需給バランスもやや改善し、値ごろ感の出てきた南魚沼産コシヒカリについては、引き合いも強くなり順調に販売されています。

一方、地域経済全般では、雇用関係の改善気運が見られましたが、観光面では、アルペンスキーワールドカップの開催など集客に向けた取り組みはあったものの、暖冬小雪により集客は減少し、また除雪関連にも大きく影響するなど、地域経済を



圧迫する結果となりました。

こうした中、27年度事業運営につきましては、昨年に引き続き農家経営の安定確保と持続可能な営農形態確立への支援・貢献を第一に取り組んでまいりました。米と園芸の複合経営の取り組みを進めるべく、育苗ハウスを利用した園芸品目の試験栽培を開始しました。

今後も試験結果に基づき諸制度を活用しながら、皆様に取り組んで頂ける提案ができますよう努力してまいります。

このほか、昨年3月に完成した米倉庫も9月より順調に稼働し、取引先からの評価も得て、全体の80%を超える自己販売となりました。今後も更なる有利販売につとめてまいります。

事業の部門別では、車両事業において、前年度の消費増税の影響は改善してまいりましたが、損益では、計画を上回ることができませんでした。スタンド事業では隣接業者の撤退に伴い、ガソリンで前年を上回る需要増が見られましたが、今冬の小雪による影響は大きく灯油・軽油は前年を下回る結果となりました。

反面、直売所では、小雪による交通事情にも助けられ、集客が伸び前年を上回る販売高をみることができました。その他事業も、概ね計画を上回る結果となり、当期の剰余金は、1億4千2百万円を計上することができました。

組合員の皆様のご利用とご協力にあらためて感謝を申し上げます。

## 5. 事業活動のトピックス（平成26年度）

年	月	日	処 理 事 項
平成27年	4月	6日	魚沼米対策協議会総会
		7日	青年部総会
		10日	農家組合長会議
		10日	女性部通常総会
		15日	水産部総会
		16日	「四季あじわい館」出荷協議会総会
		20日	A L M・金融円滑化管理委員会
		21日	南魚沼地域農業振興協議会
		21日	園芸部会総会
		23日	農業者年金受給者連盟総会
		30日	管理委員会・監事会・理事会
5月		11日～14日	全国監査機構監査（期末監査Ⅱ）
		18日	魚沼米改良協会総会
		19日	T P P全国集会(東京)
		19日	A L M委員会
		19日	債権回収方策会議
		28日	監事会・理事会
6月		8日	新潟県種子協会総会
		12日	総代研修会
		16日	魚沼米対策協議会
		20日	第51回通常総代会
		20日	監事会・理事会
		25日	塩沢地域農業再生協議会
		30日	共計委員会・管理委員会・監事会・理事会
7月		10日	魚沼米対策協議会総会
		13日	湯沢町農業再生協議会総会
		17日	A L M・金融円滑化管理委員会
		17日	債権回収方策会議
		23日～24日	共和サミット
		24日	役員引継ぎ会
		27日	T P P全国集会(東京)
		31日	共計委員会・理事会
		31日	魚沼米対策協議会
8月		17日～19日	税務調査

	21日	葬祭運営検討委員会
	26日	共計委員会・監事会・理事会
	28日	魚沼米対策協議会・農産物検査員連絡会全体会議
9月	3日	魚沼米懇談会
	4日	農家組合長会議
	9日～11日	印紙税調査
	17日	A L M・金融円滑化管理委員会
	17日	債権回収方策会議
	28日	安全衛生委員会
	29日	金融共済委員会・監事会・理事会
	30日	仮決算棚卸監査
	30日	仮決算
	14日～15日	第27回JA全国大会（東京）
10月	19日	A L M・金融円滑化管理委員会
	16日	第37回JA新潟県大会
	29日	営農委員会・監事会・理事会
11月	24日	債権回収方策会議
	16日～20日	全国監査機構監査（期中監査Ⅰ）
	16日～20日	仮決算自己監査
	30日	管理委員会・監事会・理事会
12月	11日	魚沼地区常勤役員連絡会
	25日	監事会・理事会
平成28年1月	15日	A L M・金融円滑化管理委員会
	15日	債権回収方策会議
	29日	共計委員会・監事会・理事会
2月	3日	塩沢地域農業再生協議会
	12日	農家組合長会議
	15日	湯沢町農業再生協議会
	24日	常例検査
	26日	監事会・理事会
3月	9日	葬祭運営検討委員会
	10日	女性部と常勤役員懇談会
	14日	債権回収方策会議
	16日	営農経済委員会・管理金融委員会
	18日	魚沼米改良協会
	22日～25日	全国監査機構監査期中Ⅱ
	28日	監事会・理事会
	30日～31日	決算棚卸監査

## 6. 農業振興活動

1. 水田フル活用に向け、県間調整 1,500 t の取り組みを行いました。また、水田活用米穀（独自加工用米・米粉用米）では、生産数量・生産者の収入確保につとめました。
2. 多様な実需者に対応できるよう業務用米「あきだわら」の契約試験栽培（2 ha）に取り組み、作期分散・収量確保の実証を行いました。また、農地円滑化・農地中間管理事業に 51 件、約 33ha の結び付けを行いました。
3. 地産地消の拡大をはかるため、学校給食への提供や直売所、真鮮買を中心に、地元農産物のPRをすすめた結果、直売所での一般野菜販売高は前年比 123%と拡大しました。
4. 品質向上米生産対策として、米選別機網目 1.9mm87 台を導入し、75 万円余りの助成を行いました。また、もみ殻施用による土づくり対策として、もみ殻散布機 38 台を導入し、330 万円余りの助成を行いました。
5. 迅速な営農情報提供につとめましたが、8月の低温・低日照の影響や、強風被害等の影響で、1等米比率は全体で 73%と課題が残る結果となってしまいました。
6. 学校田や出前授業など教育活動に参加し、食農教育活動を通じて次世代への「地域の農業」や「郷土食文化」継承について、理解促進をすすめました。
7. カントリーでは粉搬入用フレコンバッグを 30 袋増設し、利便性の向上と効率的な荷受を行い、2,088 t を受入れ 61%の利用率となりました。
8. 園芸振興や栽培管理技術向上のため、支所別園芸講習会を開催し、延べ 341 名の参加をいただき、栽培知識の習得・生産拡大をすすめました。
9. 冬場野菜の確保に向け、育苗ハウスでの小松菜栽培に取り組み、直売所での販売につなげました。
10. 各種講習会や営農情報誌等で「必要に応じた肥料・農薬管理」を提案し、安全・安心・信頼の確保をはかりました。

## 7. 地域貢献情報

### 【社会的責任】

当JAは、南魚沼市（旧塩沢町）及び湯沢町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAでは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

### 【貢献活動】

#### 1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- 管内小・中学校の学校給食へのしおざわ産コシヒカリ提供に係る支援
- 管内小・中学校への稲・野菜・花苗代金の助成
- 年金相談会の開催
- 「花まつり・ゆざわ」、「しおざわ秋の収穫祭」、「雪譜まつり」等地域イベントへの協賛、参加
- まんさくの会（高齢者のいきいき・仲間づくり活動）、健康づくり教室
- 書初めコンクールの開催

#### 2) 利用者ネットワーク化への取組み

- 年金友の会ゲートボール大会（第29回、友の会会員のゲートボール愛好者）
- 年金友の会親睦会
- 少年野球大会（第29回、管内少年野球教室受講者）

#### 3) 情報提供活動

- JA広報誌『ふれあい』の発行
- 営農情報『あぜみち』の発行
- ホームページ開設による情報発信

## 8. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所と各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有用性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施してい

ます。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティマニュアル」を策定しています。

#### ◇法令遵守体制

##### 〔コンプライアンス基本方針〕

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

##### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。



## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：025-782-2756（午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く））

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

横浜弁護士会（電話：045-211-7716）

山梨県弁護士会（電話：055-235-7202）

新潟弁護士会（電話：025-222-3765（午前9時～12時））

（電話：025-224-2082（午後1時～5時））

愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）

広島弁護士会（電話：082-225-1600）

愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）

福岡県弁護士会（天神弁護士センター：092-741-3208）

（北九州法律相談センター：093-561-0360）

（久留米法律相談センター：0942-30-0144）

仙台弁護士会，山形県弁護士会，埼玉弁護士会，富山県弁護士会，静岡県弁護士会，総合紛争解決センター（大阪府），岡山弁護士会，鹿児島県弁護士会

①の窓口または新潟県JAバンク相談所（電話：025-224-3100）にお申し出ください。なお、上記で電話番号を記載している弁護士会については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・経際紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）  
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 9. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、31.69%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	しおざわ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	830百万円（前年度838百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### {信用事業}

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧はP 88に別記。

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧はP 90に別記。

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

為替商品一覧はP 92に別記。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス・その他の一覧はP 93に別記。

#### ◇手数料一覧

手数料の一覧は、P 93に別記。

#### [共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ○共済の種類

##### 長期共済

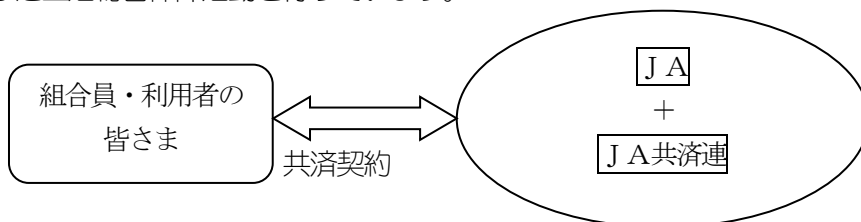
終身共済・定期生命共済・養老生命共済・こども共済・医療共済・がん共済  
定期医療共済・介護共済・年金共済・建物更生共済等

##### 短期共済

火災共済・自動車共済・傷害共済・自賠償共済等

#### ◇J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

#### [農業関連事業]

#### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な米やきのこ、野菜などをお届けする事業を行っています。関係機関との連携のもと、品質の向上、PR、安全生産に取り組み、販売先の多様化に備えるとともに、消費者ニーズに沿った商品提供につとめ、有利販売につなげています。また、「地産地消」の取り組みとして、地元農産物をAコープ店舗にて販売しており、その振興と拡大にも力を入れてすすめています。

#### ○店舗・通信販売での販売商品

米 白米・もち米・玄米

## ○お問い合わせ先

米	お米注文専用電話番号	0120-047158
	直売店「こめ蔵」電話番号	025-782-4688
	ファックス番号	025-782-2243
	インターネットホームページアドレス	<a href="http://www.ja-shiozawa.jp/">http://www.ja-shiozawa.jp/</a>
きのこ	農作物集荷所電話番号	025-782-2246
	ファックス番号	025-782-4846
	農産物直売所「四季味わい館」電話番号	025-783-3983
	道の駅南魚沼「雪あかり」内ファックス番号	025-783-4147

## ◇購買事業

営農センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物に加え、家庭菜園向けの品物も取り揃えており、組合員が利用しやすい店舗づくりをすすめています。

○主な取扱商品：米、肥料・農薬等の生産資材

## [営農・生活相談事業]

### ◇営農指導相談

農家の方をはじめとして、多くの方を対象に出向く営農指導や営農広報誌「あぜみち」などを通じての適切な育成方法や様々な情報の提供をおこなっており、また、稲作基礎講座を開催し、稲作農家の後継者育成にも取り組んでいます。

### ◇健康づくり

健康推進活動の一環として人間ドックの受診促進、健康教室、講話会を実施しております。また、高齢者が元気で地域とのかかわりを持ち続けられるよう健康維持をサポートしていきます。

## [生活関連事業]

### ◇店舗事業（Aコープ）

日常生活に欠かせない生活物資の販売をおこなっております。食材を玄関先までお届けするキッチンサポートも大好評をいただいています。また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ店舗内に地産地消コーナーを設け、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

### ◇生活購買事業

健康推進活動を中心に、情報提供・商品案内をおこなっています。

### ◇自動車事業

自動車の販売・修理等をおこなっております。インターネット・オークションを通じ、広い検索範囲の中からお客様の要望に沿った車を見つけ出し、満足していただけるものを提供することにつとめています。車両の整備につきましても、各種研修会に積極的に参加し、整備技術力の向上に日々励んでいます。

#### ◇農機事業

農業機械の販売、整備をおこなっています。コスト低減を考え、効率の良い農機・修理整備を提供し、組合員の農業経営に貢献できるよう努めています。また、積極的な訪問活動を実施し、農機の安全使用・事故防止の啓蒙をはかっています。

#### ◇石油（JA-S S）事業

生活の中で消費される燃料（給油燃料・灯油）の提供をおこなっております。利用者対応の更なる向上に取り組み、特に店舗での利用者満足度の向上につとめています。また、家庭へのガスの供給も行っており、その安全と保安の維持にもつとめています。

### (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】

### Ⅰ 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	資		産	
	平成 2 6 年 度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)		平成 2 7 年 度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	
1. 信用事業資産		44,148		43,748
(1) 現 金	355		364	
(2) 預 金	26,693		27,376	
系統預金	( 26,691 )		( 27,353 )	
系統外預金	( 2 )		( 22 )	
(3) 有価証券	3,664		3,641	
国債	317		318	
地方債	2,575		1,796	
政府保証債	521		515	
金融債	1,250		1,010	
社債(短期社債含む)	0		0	
株式	0		0	
受益証券	0		0	
(4) 貸 出 金	13,775		12,656	
(5) その他の信用事業資産	37		61	
未収収益	( 30 )		( 29 )	
その他の資産	( 7 )		( 31 )	
(6) 債務保証見返	0		0	
(7) 貸倒引当金	△378		△351	
2. 共済事業資産		152		144
(1) 共済貸付金	149		141	
(2) 共済未収利息	1		1	
(3) その他の共済事業資産	2		1	
(4) 貸倒引当金	0		0	
3. 経済事業資産		639		772
(1) 受取手形	10		2	
(2) 経済事業未収金	271		257	
(3) 経済受託債権	206		357	
(4) 棚卸資産	144		147	
購買品	( 138 )		( 141 )	
販売品	( 1 )		( 1 )	
加工品	( 0 )		( 0 )	
宅地等	( 0 )		( 0 )	
その他の棚卸資産	( 4 )		( 3 )	
(5) その他の経済事業資産	8		9	
(6) 貸倒引当金	△2		△2	
4. 雑資産		24		80
5. 固定資産		2,064		1,998
(1) 有形固定資産	2,056		1,990	
建物	( 2,921 )		( 2,934 )	
機械装置	( 557 )		( 572 )	
その他有形固定資産	( 1,137 )		( 1,141 )	
土地	( 934 )		( 934 )	
建設仮勘定	( 2 )		( 0 )	
減価償却累計額	( △3,497 )		( △3,592 )	
(2) 無形固定資産	8		8	
リース資産	( 0 )		( 0 )	
その他無形固定資産	( 8 )		( 8 )	
6. 外部出資		1,420		1,420
(1) 外部出資	1,420		1,420	
系統出資	( 1,339 )		( 1,339 )	
系統外出資	( 80 )		( 80 )	
(2) 外部出資等損失引当金	0		0	
7. 前払年金費用		0		0
8. 繰延税金資産		40		35
9. 再評価に係る繰延税金資産		0		0
10. 繰延資産				
資 産 の 部 合 計		48,491		48,198



(単位：百万円)

負債及び純資産				
科目	平成26年度		平成27年度	
1. 信用事業負債		41,479		41,372
(1) 貯金	41,200		41,154	
(2) 借入金	169		125	
(3) その他の信用事業負債	110		93	
未払費用	( 19 )		( 20 )	
その他の負債	( 90 )		( 72 )	
(4) 債務保証	0		0	
2. 共済事業負債		513		567
(1) 共済借入金	149		141	
(2) 共済資金	214		281	
(3) 共済未払利息	1		1	
(4) 未経過共済付加収入	143		138	
(5) 共済未払費用	4		4	
(6) その他の共済事業負債	0		0	
3. 経済事業負債		269		308
(1) 支払手形	0		0	
(2) 経済事業未払金	197		197	
(3) 経済受託債務	58		98	
(4) その他の経済事業負債	13		12	
4. 設備借入金		0		0
5. 雑負債		505		154
(1) 未払法人税等	18		14	
(2) リース債務	0		0	
(3) 資産除去債務	0		0	
(4) その他の負債	486		140	
6. 諸引当金		344		299
(1) 賞与引当金	67		65	
(2) 退職給付引当金	248		215	
(3) 役員退任給与引当金	16		8	
(4) ボイント引当金	11		9	
7. 繰延税金負債		0		0
負債の部合計		43,111		42,702
1. 組合員資本		5,296		5,403
(1) 出資金	838		829	
(うち後配出資金)	( 0 )		( 0 )	
(2) 回転出資金	0		0	
(3) 再評価積立金	0		0	
(4) 資本準備金	0		0	
(5) 利益剰余金	4,461		4,576	
利益準備金	1,600		1,627	
その他利益剰余金	2,861		2,949	
特例特別積立金	105		105	
高健者積立金	100		100	
米穀流通積立金	200		200	
税効果積立金	72		71	
施設整備積立金	280		300	
リスク管理積立金	350		380	
特別積立金	1,557		1,584	
当期末処分剰余金	195		208	
(うち当期剰余金)	123		142	
(6) 処分未済持分	△2		△2	
2. 評価・換算差額等		83		92
(1) その他有価証券評価差額金	83		92	
純資産の部合計		5,379		5,495
負債及び純資産合計		48,491		48,198

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 2 6 年 度		平成 2 7 年 度	
	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)		(平成27年4月1日～平成28年3月31日)	
1. 事業総利益		1,664		1,708
(1) 信用事業収益	486		459	
資金運用収益	436		421	
(うち預金利息)	( 140 )		( 141 )	
(うち有価証券利息)	( 41 )		( 40 )	
(うち貸出金利息)	( 230 )		( 214 )	
(うちその他受入利息)	( 24 )		( 26 )	
役務取引等収益	24		24	
その他事業直接収益	0		0	
その他経常収益	25		13	
(2) 信用事業費用	99		93	
資金調達費用	25		22	
(うち貯金利息)	( 21 )		( 19 )	
(うち給付補てん備金繰入)	( 0 )		( 1 )	
(うち譲渡性貯金利息)	( 0 )		( 0 )	
(うち借入金利息)	( 1 )		( 1 )	
(うちその他支払利息)	( 0 )		( 0 )	
役務取引等費用	7		7	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	66		62	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △30 )		( △25 )	
(うち貸出金償却)	( 0 )		( 0 )	
信用事業総利益		387		366
(3) 共済事業収益	398		397	
共済付加収入	379		373	
共済貸付金利息	5		3	
その他の収益	13		20	
(4) 共済事業費用	34		31	
共済借入金利息	5		3	
共済推進費	16		14	
共済保全費	2		1	
その他の費用	11		10	
(うち貸倒引当金戻入益)	( 0 )		( 0 )	
(うち貸出金償却)	( 0 )		( 0 )	
共済事業総利益		363		366
(5) 購買事業収益	3,753		3,834	
購買品供給高	3,534		3,593	
購買手数料	0		0	
修理サービス料	190		213	
その他の収益	29		27	
(6) 購買事業費用	3,059		3,092	
購買品供給原価	2,933		2,973	
購買品供給費	90		85	
修理サービス費	29		28	
その他の費用	4		3	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △1 )		( 0 )	
(うち貸倒損失)	0		0	
購買事業総利益		694		742
(7) 販売事業収益	235		260	
販売品販売高	77		88	
販売手数料	131		147	
その他の収益	26		24	
(8) 販売事業費用	95		106	
販売品販売原価	60		69	
販売費	23		24	
その他の費用	11		12	
(うち貸倒引当金戻入益)	0		0	
(うち貸倒損失)	0		0	
販売事業総利益		139		154
(9) 農業倉庫事業収益	24		19	
(10) 農業倉庫事業費用	9		10	
農業倉庫事業総利益		14		9

(単位：百万円)

科 目	平成 2 6 年 度		平成 2 7 年 度	
(11) 加工事業収益	0		0	
(12) 加工事業費用	0		0	
加工事業総利益		0		0
(13) 利用事業収益	158		153	
(14) 利用事業費用	58		53	
利用事業総利益		99		100
(15) 宅地等供給事業収益	0		0	
(16) 宅地等供給事業費用	0		0	
宅地等供給事業総利益		0		0
(17) その他事業収益	18		19	
(18) その他事業費用	29		25	
その他事業総利益		△10		△6
(19) 指導事業収入	15		15	
(20) 指導事業支出	39		40	
指導事業収支差額		△24		△24
2. 事業管理費		1,532		1,583
(1) 人件費	1,141		1,145	
(2) 業務費	85		90	
(3) 諸税負担金	54		39	
(4) 施設費	228		275	
(5) その他事業管理費	22		33	
事業利益		131		124
3. 事業外収益		33		42
(1) 受取雑利息	0		0	
(2) 受取出資配当金	23		23	
(3) 賃貸料	3		3	
(4) 償却債権取立益	0		0	
(5) 雑収入	5		15	
4. 事業外費用		1		0
(1) 支払雑利息	0		0	
(2) 貸倒損失	0		0	
(3) 寄付金	0		0	
(4) 貸倒引当金繰入額(戻入益)	1		0	
(5) 雑損失	0		0	
経常利益		163		167
5. 特別利益		258		3
(1) 固定資産処分益	0		0	
(2) 前期損益修正益	0		0	
(3) 一般補助金	258		3	
(4) その他の特別利益	0		0	
6. 特別損失		273		6
(1) 固定資産処分損	14		3	
(2) 固定資産圧縮損	258		3	
(3) 減損損失	0		0	
(4) その他の特別損失	0		0	
税引前当期利益		148		164
7. 法人税、住民税及び事業税	23		20	
過年度法人税等追徴税額	0		0	
法人税等調整額	1		1	
法人税等合計		24		21
当期剰余金		123		142
前期首繰越剰余金		70		64
目的積立金取崩額		1		1
当期末処分剰余金		195		208

(注) 重要な会計方針及び注記事項は後掲する。

### 3. キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
	(平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日)	(平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	153	164
減価償却費	38	135
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△31	△27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9	△33
その他引当金等の増減額 (△は減少)	3	△8
信用事業資金運用収益	△437	△420
信用事業資金調達費用	25	22
共済貸付金利息	△5	△3
共済借入金利息	5	3
受取雑利息及び受取出資配当金	△24	△24
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益 (△は益)	△7	△1
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益 (△は益)	14	3
外部出資関係損益 (△は益)	△23	△23
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	479	1,119
預金の純増 (△) 減	15	△1,201
貯金の純増減 (△)	△144	△45
信用事業借入金の純増減 (△)	△53	△44
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△2	△24
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△47	△18
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	70	7
共済借入金の純増減 (△)	△70	△7
共済資金の純増減 (△)	△21	66
未経過共済付加収入の純増減 (△)		△5
その他共済事業資産の増 (△) 減	0	0
その他共済事業負債の増減 (△)	△9	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	49	21
経済受託債権の純増 (△) 減	△4	△150
棚卸資産の純増 (△) 減	△9	△3
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△16	0
経済受託債務の純増減 (△)	1	40
その他経済事業資産の増 (△) 減		
その他経済事業負債の増減 (△)		0
(その他の資産及び負債の増減)	0	0
その他の資産の純増 (△) 減	△24	△54
その他の負債の純増減 (△)	805	△397
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8	49
信用事業資金運用による収入	436	420
信用事業資金調達による支出	△31	△21
共済貸付金利息による収入	6	3
共済借入金利息による支出	△6	△4
事業分量配当金の支払額	△14	△14
小 計	1,108	△477
雑利息及び出資配当金の受取額	24	24
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△20	△24
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,112	△477

(単位：百万円)

科 目	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△646	△681
有価証券の売却による収入	983	719
有価証券の償還による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	258	3
固定資産の取得による支出	△2,371	△161
固定資産の売却による収入	1,386	86
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△388	△11
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	4	3
出資の払戻しによる支出	△8	△11
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△4	△1
持分の譲渡による収入	4	1
出資配当金の支払額	△12	△12
少数株主への配当金支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16	△21
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	706	△510
6. 現金及び現金同等物の期首残高	424	1,154
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,131	644

## 4 - a 注記表 (H 2 6 年度)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

② その他有価証券

・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの：移動平均法による原価法。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品のうち、Aコープ購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

上記以外の購買品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

買取販売品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

利用仕掛品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産：定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻者）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、1円単位で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,189,345,000円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 466,632,000円 機械及び装置 521,131,000円 その他の償却資産 201,582,000円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コインランドリーの建物・施設（平成20年3月31日以前に契約締結のもの）についてはリース契約により使用しています。

### (3) 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済取引等の担保に供しています。

定期預金 500,000千円

### (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権はありません。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

### (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権は641,132,587円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79,966,059円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、721,098,646円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。



### 3. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年間程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が47,613,100円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず、

③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	26,693,904,443	26,683,180,386	△10,724,057
貸出金	13,775,555,952	-	-
貸倒引当金（注1）	△378,168,098	-	-
貸倒引当金控除後	13,397,387,854	13,764,271,175	366,883,321
有価証券	-	-	-
満期保有目的有価証券	1,250,000,000	1,254,454,500	4,454,500
その他有価証券	2,414,439,000	2,414,439,000	-
資産計	43,755,731,297	44,116,345,061	360,613,764
貯金	41,200,169,436	41,171,709,011	△28,460,425
負債計	41,200,169,436	41,171,709,011	△28,460,425

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,420,259,243
合計	1,420,259,243

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期の有る有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,289,988,443	508,694,000	895,222,000	-	-	-
有価証券	400,000,000	500,000,000	400,000,000	900,000,000	250,000,000	1,100,000,000
満期保有目的の債権	300,000,000	300,000,000	300,000,000	300,000,000	50,000,000	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000,000	200,000,000	100,000,000	600,000,000	200,000,000	1,100,000,000
貸出金(注1・2)	2,465,460,489	1,256,287,104	999,626,042	1,104,677,207	816,961,855	6,959,221,550
合計	28,155,448,932	2,264,981,104	2,294,848,042	2,004,677,207	1,066,961,855	8,059,221,550

(注1) 貸出金のうち、当座貸越278,647,969円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等167,486,705円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件5,835,000円は償還日が特定できないため含めていません。

(3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1・2)	34,835,302,541	2,464,600,275	2,665,179,729	685,750,759	533,158,632	16,177,500
合計	34,835,302,541	2,464,600,275	2,665,179,729	685,750,759	533,158,632	16,177,500

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	1,250,000,000	1,254,454,500	4,454,500
合計		1,250,000,000	1,254,454,500	4,454,500

②その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種類	取得原価又は償却 原価	貸借対照表 計上額	差額(注1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	300,359,268	317,714,000	17,354,732
	地方債	1,499,304,733	1,575,608,000	76,303,267
	政府保証債	499,639,488	521,117,000	21,477,512
	小計	2,299,303,489	2,414,439,000	115,135,511
合計		2,299,303,489	2,414,439,000	115,135,511

(注1) 上記差額から繰延税金負債31,846,482円を差し引いた額83,289,029円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

#### 5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合退職用支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	258,642,456 円
退職給付費用	60,207,668 円
退職給付の支払額	△ 17,959,113 円
特定退職共済制度への拠出	△ 52,145,800 円
期末における退職給付引当金	248,745,211 円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,173,601,873 円
特定退職共済制度	△ 924,856,662 円
退職給付引当金	248,745,211 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60,207,668 円
----------------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,876,530円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、218,498,000円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	92,760,369 円
退職給付引当金超過額	68,802,923 円
賞与引当金超過額	18,615,325 円
役員退職慰労引当金	4,700,862 円
未収貸付金利息	13,101,904 円
その他	17,721,424 円
繰延税金資産小計	215,702,807 円
評価性引当額	△ 142,862,807 円
繰延税金資産合計（A）	72,840,000 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 31,846,482 円
繰延税金負債合計（B）	△ 31,846,482 円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	40,993,518 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.07 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.09 %
住民税均等割等	0.46 %
事業分量配当	△ 2.69 %
評価性引当額の増減	△ 2.55 %
税額控除	△ 5.69 %
その他	△ 1.30 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	16.64 %

7. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	27,049,123,894 円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	25,894,938,000 円
現金及び現金同等物	1,131,316,054 円

## 5 - b 注記表（H27年度）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

##### ② その他有価証券

- ・時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの： 移動平均法による原価法。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品のうち、Aコープ購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

上記以外の購買品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

買取販売品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

利用仕掛品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

##### ② 無形固定資産：定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻者）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。



この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、1円単位で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「－」で表示をしております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,192,545,000円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 466,632,000円 機械及び装置 524,331,000円 その他の償却資産 201,582,000円

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コインランドリーの建物・施設（平成20年3月31日以前に契約締結のもの）についてはリース契約により使用しています。

### (3) 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済取引等の担保に供しています。

定期預金 500,000千円

### (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権はありません。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

### (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権は588,417,124円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,688,435円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、632,105,559円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

###### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年間程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,299,075円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず、

③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	27,376,252,045	27,391,708,038	15,455,993
貸出金	12,656,327,854	-	-
貸倒引当金（注1）	△351,693,744	-	-
貸倒引当金控除後	12,304,634,110	12,735,252,074	430,617,964
有価証券	-	-	-
満期保有目的有価証券	1,010,000,000	1,014,449,300	4,449,300
その他有価証券	2,631,207,000	2,631,207,000	-
資産計	43,322,093,155	43,772,616,412	450,523,257
貯金	41,154,383,955	41,175,196,302	20,812,347
負債計	41,154,383,955	41,175,196,302	20,812,347

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ②金融商品の時価の算定方法

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,420,279,182
合計	1,420,279,182

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期の有る有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,835,030,045	895,222,000	646,000,000	-	-	-
有価証券	500,000,000	400,000,000	900,000,000	250,000,000	560,000,000	900,000,000
満期保有目的の債権	300,000,000	300,000,000	300,000,000	50,000,000	60,000,000	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	200,000,000	100,000,000	600,000,000	200,000,000	500,000,000	900,000,000
貸出金(注1・2)	1,680,388,166	1,101,561,447	1,205,713,851	912,866,837	953,854,674	6,644,752,738
合計	28,015,418,211	2,396,783,447	2,751,713,851	1,162,866,837	1,513,854,674	7,544,752,738

(注1) 貸出金のうち、当座貸越258,232,952円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等145,797,141円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件11,393,000円は償還日が特定できないため含めていません。

(3) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1・2)	34,828,622,850	2,761,043,426	2,798,374,436	518,616,681	227,528,862	20,197,700
合計	34,828,622,850	2,761,043,426	2,798,374,436	518,616,681	227,528,862	20,197,700

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	1,010,000,000	1,014,449,300	4,449,300
合計		1,010,000,000	1,014,449,300	4,449,300

②その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種類	取得原価又は償却 原価	貸借対照表 計上額	差額(注1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	300,293,124	318,274,000	17,980,876
	地方債	1,703,065,379	1,796,961,000	93,895,621
	政府保証債	499,760,099	515,972,000	16,211,901
	小計	2,503,118,602	2,631,207,000	128,088,398
合計		2,503,118,602	2,631,207,000	128,088,398

(注1) 上記差額から繰延税金負債35,429,250円を差し引いた額92,659,148円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

#### 5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合退職用支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	248,745,211 円
退職給付費用	65,789,597 円
退職給付の支払額	△ 48,471,813 円
特定退職共済制度への拠出	△ 50,901,600 円
期末における退職給付引当金	215,161,395 円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,084,196,734 円
特定退職共済制度	△ 869,035,339 円
退職給付引当金	215,161,395 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	65,789,597 円
----------------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,241,822円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、204,474,000円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	86,185,636 円
退職給付引当金超過額	59,513,641 円
賞与引当金超過額	18,129,947 円
役員退職慰労引当金	2,464,437 円
未収貸付金利息	13,685,419 円
その他	13,582,351 円
繰延税金資産小計	193,561,431 円
評価性引当額	△ 122,211,431 円
繰延税金資産合計（A）	71,350,000 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 35,429,250 円
繰延税金負債合計（B）	△ 35,429,250 円

繰延税金資産の純額（A） + （B）	35,920,750 円
--------------------	--------------

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.93 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.79 %
住民税均等割等	0.42 %
事業分量配当	△ 3.33 %
評価性引当額の増減	△ 12.58 %
税額控除	△ 2.92 %
その他	0.88 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	13.27 %



7. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	27,741,023,452 円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	27,096,916,000 円
現金及び現金同等物	644,107,452 円

## 5. 剰余金処分計画書

(単位：百万円)

科 目	平 成 26 年 度	平 成 27 年 度
1 当期末処分剰余金	195	208
2 任意積立金取崩額		
計	195	208
3 剰余金処分額	131	126
(1) 利益準備金	27	30
(2) 任意積立金	77	60
特別積立金	27	10
税効果調整積立金	0	0
施設整備積立金	20	0
リスク管理積立金	30	50
(3) 出資配当金	12	16
普通出資に対する配当金	12	16
後配出資に対する配当金		
(4) 事業分量配当金	14	19
4 次期繰越剰余金	64	82

(注)

1 普通出資に対する配当の割合は次の通りです。  
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。  
平成26年 1.5% 平成27年 2.0%

2 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりである。

米30kg1袋出荷につき  
コシヒカリ(モチ米・特裁米・種籾含む) 平成26年度 100円 平成27年度 150円

※特別配当金のうち②米の出荷については、当初お預かりした8%の消費税額を、上記配当金に加えてお返しいたします。

※出資配当金・特別配当金の全額を組合員の口座に振込みいたします。

3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。

名 称	高齢者福祉事業推進積立金	米穀流通対策積立金	税効果調整積立金	施設整備積立金	リスク管理積立金
目的及び積立基準	高齢者福祉事業推進のための積立	米穀流通の円滑化と価格の変動リスクに対応するための積立	自己資本比率を維持向上させ、信用事業を中心とした本組合の事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するための積立 毎事業年度末に税効果会計により発生した税効果調整額相当額	組合の施設の整備・改善、取得及び処分をするための積立	不良債権処理や有価証券運用のリスク負担、農産物販売・流通に関するリスク及び会計諸施策適用に関するリスクによる損失発生への補填に資するための積立 毎事業年度の剰余金処分により目標額に達するまで積立てる。
目 標 額	100,000,000円	200,000,000円	—	300,000,000円	1,000,000,000円
取崩基準	原則として行わない。ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金をてん補した後、取り崩す	市場価額変動により生じる損失並びに保管、加工、販売過程における不慮の災害等により生ずる損失について取り崩す	事業年度末において、前年度末積立金額が(当年度末における税務上の一時差異の金額×法定実効税率)の額を上回った場合、その額を取り崩す	組合施設の整備・改善、取得及び処分をするために必要な場合に取り崩す	不良債権、有価証券、預け金、外部出資、固定資産及び農産物販売・流通等に関する各区分で、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す

4 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。  
平成26年度 7,000,000円 平成27年度 7,500,000円

## 6. 部門別損益計算書

(単位：百万円)

区 分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,161	459	397	1,311	2,976	15	
事業費用 ②	3,452	93	31	904	2,382	40	
事業総利益 ③ (①-②)	1,708	366	366	407	593	△24	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑥)	1,583 ( 135 ) ( 1,145 )	307 ( 4 ) ( 242 )	243 ( 3 ) ( 193 )	385 ( 76 ) ( 230 )	547 ( 48 ) ( 401 )	100 ( 3 ) ( 78 )	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦)		35 ( 2 ) ( 13 )	29 ( 2 ) ( 11 )	31 ( 4 ) ( 20 )	34 ( 5 ) ( 25 )	9 ( 0 ) ( 2 )	△141 ( △15 ) ( △74 )
事業利益⑧ (③-④)	124	59	122	21	45	△125	
事業外収益⑨	42	16	8	7	9	0	
※うち共通分⑩		3	2	4	5	0	△17
事業外費用⑪	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑫		0	0	0	0	0	0
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	167	76	131	29	54	△124	
特別利益⑭	3	0	0	3	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	6	0	0	5	1	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	164	76	131	27	53	△124	
営農指導事業分 配賦額⑲		25	25	36	37	△124	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳ (⑱-⑲)	164	50	106	△8	16		

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共 通 管 理 費 等	18.38%	15.85%	27.83%	34.12%	3.82%	100.00%
営 農 指 導 事 業	20.54%	20.52%	29.20%	29.73%		100.00%

3 部門別の資産

(単位：百万円)

区 分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産	合計
事業別の総資産	43,748	144	622	150	0	3,534	48,198
総資産(共通資産配分後)	44,278	497	1,576	1,705	141		48,198
(うち固定資産)	300	200	539	879	80		1,998

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

1. 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月31日

しおざわ農業協同組合

代表理事組合長 種村正照

## II 損益の状況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、千口、人、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益	5,194	5,235	5,380	5,089	5,161
信用事業収益	505	502	492	486	459
共済事業収益	423	432	402	398	397
農業関連事業収益	1,094	1,243	1,355	1,243	1,311
生活その他事業収益	3,152	3,042	3,114	2,945	2,976
営農指導事業収益	15	15	15	15	15
経常利益	118	187	216	163	167
当期剰余金	118	135	190	123	142
出資金 (出資口数)	859 (1,719)	846 (1,692)	842 (1,684)	838 (1,676)	829 (1,659)
純資産額	5,007	5,138	5,294	5,296	5,495
総資産額	49,452	48,968	48,382	48,491	48,198
貯金残高	42,532	41,448	41,344	41,200	41,154
貸出金残高	14,717	13,737	14,254	13,775	12,656
有価証券残高	3,683	3,825	4,002	3,664	3,641
剰余金配当金額	15	15	27	27	36
出資配当の額	9	12	12	12	16
事業利用分量配当の額	6	3	15	14	19
職員数	188	184	189	186	177
単体自己資本比率	30.34%	31.32%	32.85%	31.86%	31.69%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

	平成26年度	平成27年度	増減
資金運用収支	411	399	△12
役務取引等収支	16	16	0
その他信用事業収支	-42	-49	△7
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	387 0.87%	366 0.83%	△21 (△0.04%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,664 3.43%	1,708 3.54%	44 (0.11%)

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	平成 26 年 度			平成 27 年 度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	43,747	436	1.00%	43,329	421	0.97%
うち預金	25,801	165	0.64%	26,029	167	0.64%
うち有価証券	3,676	41	1.12%	3,560	40	1.12%
うち貸出金	14,270	230	1.61%	13,740	214	1.56%
資金調達勘定	41,369	22	0.05%	41,301	20	0.05%
うち貯金・定積	41,163	21	0.05%	41,147	19	0.05%
うち借入金	206	1	0.49%	154	1	0.65%
総資金利ざや			0.19%			0.18%

(注) 1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成 26 年度 増減額	平成 27 年度 増減額
受取利息	△ 18	△ 15
うち預金	△ 3	2
うち有価証券	△ 5	△ 1
うち貸出金	△ 10	△ 16
支払利息	△ 1	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 1	0
差し引き	△ 17	△ 15

(注) 1 増減額は前年度対比です。

2 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
流動性貯金	17,099 (41.5%)	17,454 (42.4%)	355
定期性貯金	24,015 (58.3%)	23,652 (57.5%)	△ 363
その他の貯金	52 (0.1%)	40 (0.1%)	△ 12
計	41,167 (100.0%)	41,147 (100.0%)	△ 20
譲渡性貯金	0	0	0
合計	41,167 (100.0%)	41,147 (100.0%)	△ 20

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
定期貯金	23,225 (100.00%)	22,588 (100.00%)	△ 637
うち固定自由金利定期	23,222 (99.99%)	22,585 (99.99%)	△ 637
うち変動自由金利定期	3 (0.01%)	3 (0.01%)	0

(注) 1 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3 ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
手形貸付	90	82	△ 8
証書貸付	12,787	12,281	△ 506
当座貸越	292	277	△ 15
金融機関貸付	1,100	1,100	0
合計	14,270	13,740	△ 530

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
固定金利貸出	9,801 (71.2%)	8,347 (66.0%)	△ 1,454
変動金利貸出	3,973 (28.8%)	4,309 (34.0%)	336
合 計	13,775 (100.0%)	12,656 (100.0%)	△ 1,119

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
貯 金 等	318	321	3
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	817	717	△ 100
そ の 他 担 保 物	278	265	△ 13
計	1,414	1,304	△ 110
農業信用基金協会保証	6,690	6,542	△ 148
そ の 他 保 証	330	446	116
計	7,021	6,988	△ 33
信 用	5,340	4,363	△ 977
合 計	13,775	12,656	△ 1,119

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信用	-	-	-
合 計	-	-	-



⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
設 備 資 金	8,434 (61.2%)	8,556 (67.6%)	122
運 転 資 金	5,336 (38.7%)	4,095 (32.4%)	△ 1,241
合 計	13,775 (100.0%)	12,656 (100.0%)	△ 1,119

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
農 業	988 (7.2%)	963 (7.6%)	△ 25
林 業	3 (0.0%)	8 (0.1%)	5
水 産 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
製 造 業	1,077 (7.8%)	1,086 (8.6%)	9
鉱 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	1,797 (13.0%)	1,735 (13.7%)	△ 62
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	26 (0.2%)	15 (0.1%)	△ 11
運 輸 ・ 通 信 業	329 (2.4%)	355 (2.8%)	26
金 融 ・ 保 険 業	1,161 (8.4%)	1,143 (9.0%)	△ 18
卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 店	3,729 (27.1%)	3,856 (30.5%)	127
地 方 公 共 団 体	3,678 (26.7%)	2,551 (20.2%)	△ 1,127
非 営 利 法 人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
そ の 他	981 (7.1%)	939 (7.4%)	△ 42
合 計	13,775 (100.0%)	12,656 (100.0%)	△ 1,119

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度	平成 27 年 度	増 減
農 業	739	729	△ 10
耕 作	435	419	△ 16
野菜・園芸	70	72	2
果樹・樹園農業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・牛肉・酪農	5	4	△ 1
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	228	233	5
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	739	729	△ 10

(注) 1. 農業関係の出資金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の事業別残高の「農業」は、農業者や農業法人に対する出資金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれます。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度	平成 27 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	513	551	38
農 業 制 度 資 金	226	178	△ 48
農 業 近 代 化 資 源	56	52	△ 4
そ の 他 制 度 資 金	169	125	△ 44
合 計	739	729	△ 10

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度	平成 27 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	641	588	△53
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	79	43	△36
合計	721	632	△89

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	181	56	7	118	181
危険債権	406	146	69	191	406
要管理債権	43	26	0	0	26
小計	632	228	76	309	614
正常債権	12,034				
合計	12,666				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなってはいませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権。

3. 要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権。

4. 正常債権

上記以外の債権。

⑩ 元本補てん契約のある信託に係わる貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意 先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに 準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平 成 26 年 度				平 成 27 年 度					
	期 首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高	期 首 残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	49	47		49	47	47	44		47	44
個別貸倒引当金	364	335	0	364	335	335	311	1	334	311
合 計	414	383	0	414	383	383	356	1	382	356

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平 成 26 年 度	平 成 27 年 度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		平 成 26 年 度		平 成 27 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	16,153	81,608	16,691	81,493
	金額	16,146	12,377	17,120	12,395
代金取立為替	件数	24	40	23	28
	金額	4	19	5	22
雑 為 替	件数	291	155	232	135
	金額	46	121	23	20
合 計	件数	16,468	81,803	16,946	81,656
	金額	16,198	12,517	17,149	12,438

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	増減
国債	300	300	0
地方債	1,522	1,646	124
政府保証債	499	499	0
金融債	1,353	1,113	△240
外国債券	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	3,676	3,560	△116

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

##### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

##### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
平成26年度								
国債	4	8	105	202	-	-	-	320
地方債	121	136	527	710	-	104	-	1,605
政府保証債	8	212	202	-	100	-	-	526
金融債	305	604	350	-	-	-	-	1,261
外国債券								
その他の証券								
貸付有価証券								
平成27年度								
国債	4	107	104	100	-	-	-	316
地方債	122	340	623	308	9	414	-	1,821
政府保証債	107	307	-	100	-	-	-	517
金融債	303	601	110	-	-	-	-	1,016
外国債券								
その他の証券								
貸付有価証券								

## (5) 有価証券等の時価情報

### ① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

種 類	平 成 26 年 度			平 成 27 年 度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	1,250	1,254	4	1,010	1,014	4
そ の 他	2,299	2,414	115	2,503	2,631	128
合 計	3,549	3,668	119	3,513	3,647	132

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価格は、取得原価又は償却原価によっています。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債権については、取得価格を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ② 金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

種 類	平 成 26 年 度			平 成 27 年 度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
運 用 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価格は、取得原価又は償却原価によっています。  
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価格を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

### ③ デリバティブ取引、金融デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。



## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平 成 26 年 度		平 成 27 年 度	
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高
終 身 共 済	4,844	74,201	2,895	71,141
定 期 生 命 共 済	5	813	5	714
養 老 生 命 共 済	565	41,783	569	37,170
うちこども共済	150	10,474	150	10,081
医 療 共 済	178	1,082	61	1,075
が ん 共 済	0	116	0	97
定 期 医 療 共 済	0	651	0	635
介 護 共 済	69	117	84	198
建 物 更 生 共 済	7,382	225,408	7,356	20,571
合 計	13,045	225,373	10,972	33,538
年 金 共 済	0	35	0	35

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平 成 26 年 度		平 成 27 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	4	20	2	22
が ん 共 済	0	2	0	2
定 期 医 療 共 済	0	1	0	1
合 計	4	24	3	27

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平 成 26 年 度		平 成 27 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	115	195	136	326
合 計	115	195	136	326

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平 成 26 年 度		平 成 27 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	37	976	37	959
年 金 開 始 後	0	764	0	777
合 計	37	1,741	37	1,737

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年額）を表示しています。

#### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平 成 26 年 度	平 成 27 年 度
火 災 共 済	23,932	23,797
傷 害 共 済	49,558	41,241
自 動 車 共 済		
自 賠 責 共 済		
定 額 定 期 生 命 共 済	0	0
合 計	73,490	65,039

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	189	28	193	24
農薬	122	17	149	21
飼料	6	0	6	0
農業機械	316	49	334	49
自動車	453	36	463	37
燃料	450	78	366	78
その他	153	18	153	18
合計	1,691	230	1,668	230

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,452	80	1,438	93
麦・豆・雑穀	0	0	0	0
野菜	17	0	13	0
畜産物	21	0	22	0
林産物	472	8	449	8
その他	194	41	217	44
合計	2,159	131	2,141	147

#### (3) 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
包装資材	0	0	0	0
酒類	24	6	27	6
米	51	10	59	12
その他食品	0	0	0	0
合計	77	16	88	19

(4) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成 26 年 度	平成 27 年 度
収 益	保 管 料	16	12
	荷 役 料	4	4
	そ の 他	3	3
	計	24	19
費 用	倉 庫 材 料 費	2	3
	倉 庫 労 務 費	0	0
	そ の 他 費 用	6	7
	計	9	10

(5) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	取 扱 高	利用料等	取 扱 高	利用料等
育苗センター	97,590箱	78	96,333箱	78
カントリーエレベーター	2,155ト	46	2,088ト	43
種菌センター	269,168本	25	267,088本	25
合 計		149		148

(6) 受渡事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成 26 年 度	平成 27 年 度
収 益	配 送 料	15	16
	雑 収 入	2	2
	計	18	19
費 用	委 託 費	19	18
	運 営 費	5	2
	直 接 費		
	人 件 費	3	4
	業 務 費		
	諸 税 負 担 金		
	施 設 費		
	減 価 償 却 費		
	雑 費		
	計	29	25

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平 成 26 年 度		平 成 27 年 度	
	供 給 高	粗収益（手数料）	供 給 高	粗収益（手数料）
米	258	45	266	52
一 般 食 品	1,274	246	1,302	250
家 庭 燃 料	136	43	131	41
そ の 他	172	33	222	44
合 計	1,842	370	1,925	389

#### 5. 指導事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平 成 26 年 度	平 成 27 年 度
収 益	指 導 補 助 金	0	1
	賦 課 金	10	10
	実 費 収 入	3	4
	計	15	15
費 用	営 農 改 善 費	14	16
	生 活 改 善 費	0	0
	教 育 情 報 費	7	7
	組 織 活 動 費	17	16
	計	39	40

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度	増減
総資産経常利益率	0.31%	0.32%	0.01%
資本経常利益率	3.15%	3.17%	0.02%
総資産当期純利益率	0.28%	0.27%	△ 0.01%
資本当期純利益率	2.86%	2.69%	△ 0.17%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平残×100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益/資本勘定平残×100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益/総資産(債務保証見返を除く)平残×100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期純利益/資本勘定平残×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成26年度	平成27年度	増減
貯貸率	期末	33.4%	30.8%	△ 2.7%
	期中平均	34.6%	33.4%	△ 1.2%
貯証率	期末	8.8%	8.8%	0%
	期中平均	8.9%	8.7%	△ 0.3%

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

### 3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項目		平成26年度	平成27年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	1,072	1,074
	一店舗あたり貯金残高	8,240	8,230
	一職員当たり貸出金残高	358	330
	一店舗当たり貸出金残高	2,755	2,531
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	7,439	7,097
	一店舗当たり長期共済保有高	45,081	43,155
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	47	68
	一店舗当たり購買品取扱高	441	449
	一職員当たり販売品取扱高	228	250

- (注) 1. 信用事業・共済事業の項目について  
 店舗数は、実際に業務を行っている店舗数で計算した。その店舗数は5店舗である。  
 職員数は、業務配置状況により業務に割り振られた人数から計算した。
2. 経済事業について  
 購買品の店舗数は、購買業務を行っている8店舗で計算した。  
 職員数は、業務配置状況により業務に割り振られた人数から計算した。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	26年度		27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,269		5,366	
うち、出資金及び資本準備金の額	838		829	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	4,461		4,576	
うち、外部流出予定額(Δ)	27		36	
うち、上記以外に該当するものの額	Δ2		Δ2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	47		44	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,317		5,411	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	6	3	5
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	6	3	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る15パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1		3	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	5,315		5,408	

リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	13,448		13,827
資産 (オン・バランス) 項目	13,448		13,827
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,868		△2,869
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになつたものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) に係るものの額	6		5
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになつたものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになつたものの額のうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)			
うち、上記以外に該当するものの額	△2,875		△2,875
オフ・バランス項目			
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,232		3,232
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	16,680		17,060
自己資本比率			
自己資本比率 ( (ハ) / (二) )	31.86%		31.69%



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	301	0	0	301	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,182	0	0	4,259	0	0
地方公共団体金融機構	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	501	50	0	501	50	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	27,957	5,591	5,591	28,419	5,683	5,683
法人等向け	134	134	113	339	339	307
中小企業等向け及び個人向け	1,169	877	614	1,157	868	615
抵当権付住宅ローン	230	80	79	191	66	65
不動産取得等事業向け	62	62	57	60	66	54
三月以上延滞等	49	34	34	35	21	21
取立未済手形	7	1	1	31	6	6
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構による保証付	6,744	674	658	6,588	658	644
共済約款貸付	150	0	0	143	0	0
出資等	195	195	195	195	195	195
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,100	2,750	2,750	1,100	2,750	2,750
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	72	182	182	71	178	178
複数の資産を裏付けとする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	0	0	-2,868	0	0	-2,869
上記以外	4,587	6,070	6,039	4,747	6,220	6,175
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央精算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの額の合計額	48,448	16,705	13,448	48,141	17,099	13,827
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	3,232		129	3,232		129
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	16,680		667	17,060		682

- (注) 1. 「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S & P)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成26年度					平成27年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三ヶ月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	186	186	0	0	0	153	153	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	7	7	0	0	0	5	5	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	28	28	0	0	0	18	18	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	501	0	501	0	0	501	0	501	0	0
	金融・保険業	29,058	1,100	1,251	0	0	29,550	1,100	1,011	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	172	171	0	0	1	165	165	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	5,483	3,679	1,804	0	0	4,560	2,552	2,008	0	0
	その他	1,811	1	0	0	0	1,649	299	0	0	0
個人	8,767	8,613	0	0	160	8,439	8,178	0	0	132	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
業種別残高計		46,013	13,785	3,556	0	161	45,040	12,470	3,520	0	132
1年以下		25,813	1,216	400	0	/	26,841	319	501	0	/
1年超3年以下		3,627	739	901	0	/	3,675	825	1,302	0	/
3年超5年以下		3,150	1,975	1,152	0	/	2,685	1,873	811	0	/
5年超7年以下		2,069	1,167	902	0	/	1,484	983	500	0	/
7年超10年以下		1,878	1,778	100	0	/	1,488	1,488	0	0	/
10年超		6,522	6,422	100	0	/	6,939	6,535	404	0	/
期限の定めのないもの		2,564	486	0	0	/	1,930	378	0	0	/
残存期間別残高計		45,623	13,783	3,555	0	/	48,453	12,407	3,520	0	/

(注) 1. 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残高のことです。
- 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
- 「三ヶ月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度					平成 27 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	49	47		49	47	47	44		47	44
個別貸倒引当金	364	335	0	364	335	335	311	1	334	311

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度						平成 27 年 度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	72	68	0	72	68	0	68	62	0	68	62	0
	その他	2	1	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0
個 人	290	265	0	290	265	0	265	248	1	264	248	0	
業種別計	364	335	0	364	335	0	335	311	1	334	311	0	

(注) 1. 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 個別貸倒引当金には、外部出資損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 26 年 度			平成 27 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	5,993	5,993	0	5,069	5,069
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	7,245	7,245	0	7,090	7,090
	リスク・ウエイト 20%	0	27,958	27,958	0	28,450	28,450
	リスク・ウエイト 35%	0	230	230	0	191	191
	リスク・ウエイト 50%	0	139	139	0	125	125
	リスク・ウエイト 75%	0	1,252	1,252	0	1,254	1,254
	リスク・ウエイト 100%	0	4,667	4,667	0	4,978	4,978
	リスク・ウエイト 150%	0	1,230	1,230	0	1,228	1,228
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	72	72	0	71	71
	その他	0	1	1	0	3	3
リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	48,791	48,791	0	48,462	48,462	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社方公これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度			平成 27 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向 け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向 け	0	501	0	0	501	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び証券会社向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	14	0	0	5	0	0
中小企業等向け及び個人向け	32	145	0	25	173	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央精算機関関連	0	0	0	0	0	0
その他	0	35	0	0	22	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記意外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会その他これに類するの財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として資産の部に計上しています。

③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設けています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	1,420	1,420	1,420	1,420
合 計	1,420	1,420	1,420	1,420

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成 26 年 度			平成 27 年 度		
	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損	売却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$= \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

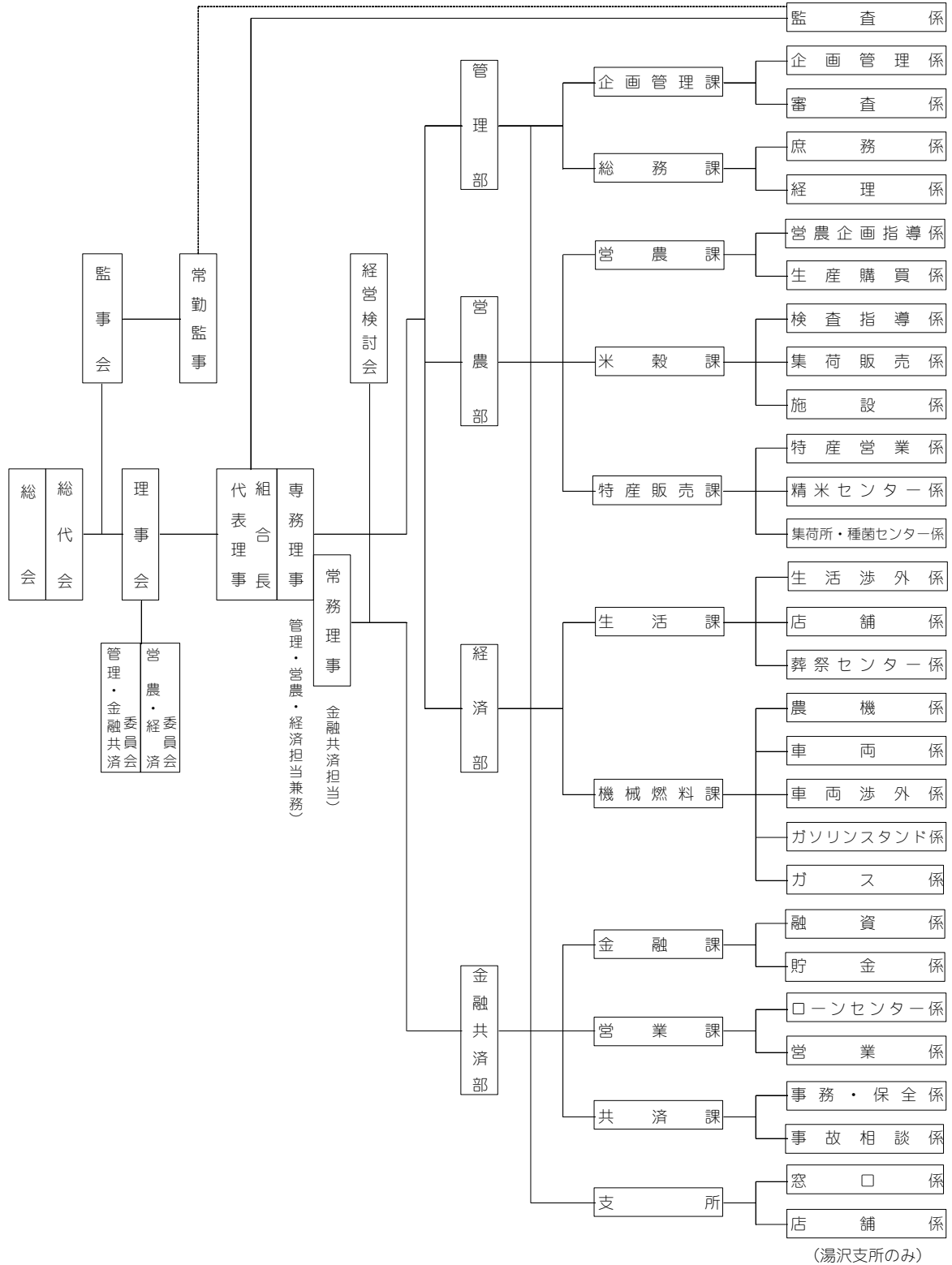
### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	470	490

# 【経営資料】

## 1. 機構図 (平成28年4月1日時点)



## 2. 役員の構成

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	種 村 正 照	常 勤 監 事	森 下 榮 二
専 務 理 事	高 橋 武	監 事	目 崎 直 隆
常 務 理 事	小 川 良 弘	監 事	小 野 塚 清 一
理 事	平 賀 道 朗	員 外 監 事	玉 田 勇
理 事	田 村 隆		
理 事	並 木 進		
理 事	南 雲 久 雄		
理 事	矢 代 文 江		
理 事	飯 塚 一 夫		
理 事	見 留 一 成		
理 事	腰 越 晃		
理 事	上 村 敬 喜		
理 事	羽 鳥 正 一		
理 事	江 口 レ イ 子		

## 3. 組合員数

(単位：人)

	平成26年度末	平成27年度末	増 減
正 組 合 員 数	3,575	3,552	-23
個 人	3,562	3,539	-23
法 人	13	13	0
准 組 合 員 数	2,833	2,851	18
個 人	2,641	2,661	20
法 人	192	190	-2
合 計	6,408	6,403	-5

#### 4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
園 芸 部 会	33名
水 産 部 会	7名
き の こ 部 会	12名
稲 作 部 会	45名
女 性 部	223名

#### 5. 特定信用代理業者の状況

該当する業者はありません。

#### 6. 地区一覧

- ・南魚沼市（平成17年10月1日合併前の塩沢町）
- ・南魚沼郡湯沢町

7. 沿革・歩み

信用事業		その他各事業	
昭和		昭和	
40年 7月	4農協合併により塩沢町農協発足	41年 12月	ガソリンスタンド開店
49年 11月	内国為替業務開始	42年 11月	本所竣工
50年 7月	コンピューターTK70始動	43年 4月	配送センター発足
52年 3月	定期貯金を電算に移行	44年 9月	大木六倉庫竣工
52年 4月	冷害特別委員会を設置	45年 8月	ライスセンター竣工
53年 2月	農協オンライン稼動	45年 11月	電化センター開店
53年 9月	農業者年金受給者連盟設立大会	46年 11月	車両農機センター竣工
55年 8月	貯金100億円達成記念	47年 2月	育苗センター竣工
55年 8月	当座性貯金オンライン開局	48年 8月	ドライストアー竣工
55年 10月	県収納代理金融機関指定	48年 12月	連合倉庫買い取り（荒町倉庫）
56年 3月	定期貯金オンラインへ移行	49年 9月	流通倉庫竣工
56年 11月	定期積金 “	50年 7月	農機具修理工場を新設
58年 8月	信用事業の週休2日制開始(第2土曜)	50年 8月	合併10周年記念式典
58年 9月	貸出金をオンラインに移行	52年 7月	菌茸培養センター稼動
58年 12月	県下農協貯金残高1兆円達成	55年 9月	石油基地完成
59年 2月	県内系統為替オンライン化	56年 10月	配送センター・精米所・君沢出張所竣工
59年 8月	全国銀行内国為替制度加盟	57年 10月	塩沢支所・中之島支所竣工
61年 9月	ATM本所に開設	58年 7月	生活センターオープン
61年 11月	貯金業務系統オンライン移行	58年 11月	石打支所竣工
62年 1月	ATM、全支所開設	59年 7月	上田支所・Aコープうえだオープン
	地銀四行とのCD・ATM業務提携	60年 8月	合併20周年記念式典
62年 8月	国債窓口販売許可	62年 6月	第1回少年野球大会
		62年 8月	第1回農協共済綱引大会
		62年 9月	低温倉庫・集荷所完成
		63年 9月	種菌センター竣工
平成		平成	
2年 7月	全国都銀・地銀とのCDオンライン業務開始	1年 10月	臨時総代会（CE建設について）
2年 12月	金融優良組合として農水省経済局長表彰	1年 12月	Aコープ新装・オートバル竣工式
3年 6月	サンデーバンキング開始	2年 8月	カントリーエレベーター竣工
4年 2月	信用事業優良組合として農林中央金庫表彰	3年 8月	第1回しおざわ産業まつり
4年 8月	しおざわ農業協同組合に名称変更	3年 9月	コシヒカリ偽造米袋事件告訴
		4年 10月	旅行センターオープン
		6年 4月	スーパーランドリーオープン
		6年 11月	Aコープ増床竣工式典

信用事業		その他各事業	
4年 12月	新購買貸越制度に移行	7年 7月	合併30周年記念事業
5年 6月	定期貯金金利、完全自由化	7年 10月	臨時総代会（育苗センター建設について）
6年 5月	信用事業新システムに移行 （第三次オンラインシステム）	7年 11月	精米工場竣工
6年 10月	当座性貯金金利、自由化 国債等窓販業務取扱開始	8年 6月	育苗センター竣工
7年 10月	定期貯金預入れ期間制限の撤廃に より貯金自由化完了	9年 3月	南魚JA合併協議会発足式
8年 7月	信用オンライン端末一斉入替	10年 5月	Aコープ上田店改装
8年 11月	懸賞金付貯金「初夢ドリーム」発売	11年 1月	南魚4JA合併見送り JA湯沢町 との13年3月の合併協議へ
9年 2月	異常少雪に伴う緊急融資受付開始	11年 7月	JA湯沢町との合併協議会発足
9年 3月	シルバー定期「とくだね」発売開始	11年 12月	JA湯沢町との合併協議延期を受諾
9年 3月	塩沢支所・石打支所ATM入替	12年 4月	Aコープ・経済連との運営一体化 スタート
9年 11月	農協法施工50周年記念定期発売	12年 9月	日計・未収金システム電算センター へ移行
10年 6月	“98サマーキャンペーン特別定期” 取扱	13年 3月	機構改革により部制に
10年 9月	JAバンクデビューキャンペーン	13年 6月	車両整備工場安全祈願祭
11年 9月	君沢出張所を石打支所に統合	13年 8月	集出荷所増設
12年 11月	購買貸越制度原則廃止	13年 12月	車両センター整備工場新築
14年 1月	JAバンク法施行	14年 2月	塩沢町農業振興計画作成
14年 5月	電算センターのHOSTコンピュータ 分離（信用・共済と管理・経済）	14年 4月	購買システム電算センターへ移行
15年 8月	自動車重量税印紙取扱開始	14年 6月	大型店出店反対署名運動
15年 10月	JASTEM稼働	14年 11月	臨時総代会（定款および信用事業 規程の一部変更について）
16年 1月	塩沢支所OTM導入	15年 1月	本所建設工事入札
16年 4月	合併記念キャンペーン	15年 2月	本所建設工事地鎮祭
〃	メール便警備保障へ業務委託 （安全管理体制の充実）	15年 9月	新本所竣工
16年 6月	信連ローンセンター加入	15年 10月	合併事務局設置
16年 11月	震災・不況対策資金対応	15年 12月	合併予備契約調印式 総合竣工式
17年 3月	決済用貯金取扱開始		臨時総代会（しおざわ農業協同組合 湯沢町農業協同組合の合併議決）
17年 9月	個人向け国債取扱い開始	16年 4月	JAしおざわ・JA湯沢町合併
17年 11月	セブン銀行と提携	16年 10月	中越地震（23日）
18年 1月	豪雪災害等復旧特別資金対応	16年 11月	旧塩沢支所 土地・建物売却
18年 4月	ローンセンター新設 （個人ローンリテール強化）	17年 5月	営農資材倉庫竣工
18年 4月	年金感謝デー開始（偶数月） 年金振込者窓口来場プレゼント	17年 10月	ライスセンター処分
		17年 11月	玄米色彩選別機導入



信用事業		その他各事業	
18年 10月	「いいな定期」発売	18年 3月	ユビキタスシステム導入
18年 10月	I Cキャッシュカード発行	18年 12月	Aコープ酒類販売開始
18年 10月	I C対応ATM導入 (Aコープ・湯沢支所)	19年 1月	臨時総代会(葬祭事業計画について)
19年 1月	カード取引限度額規制 カード不正取引防止対策(異常検知)	19年 3月	ドライストアを廃止し、農業倉庫として改築
19年 5月	積立式定期貯金「ゆとりプラン」 取扱開始	19年 4月	「こめ蔵」が本所へ移転 米の独自販売開始
19年 10月	金利上乘せ退職金定期「みのり」 取扱開始	19年 5月	スタンド地下タンク入れ替え工事
	「ながくていいな定期」発売	19年 5月	葬祭センター入札
20年 3月	JAバンク懸賞付定期貯金取扱開始	6月	“ 安全祈願祭
20年 10月	虹のホール利用特典付「なないろ 定期積金」取扱開始	10月	“ 竣工式・業務開始
	「とくとく定期貯金」取扱開始	20年 3月	土樽店舗の処分
20年 10月	JAバンク食農教育応援事業 各地区小学校へ教材本配布	20年 12月	「天地米」商標登録
21年 4月	長岡手形交換所へ加盟	21年 2月	冬季国体 新潟県大会
	7月 地方自治法施行60周年記念 記念硬貨取扱	21年 4月	女性参与制度導入 3名就任
22年 2月	金融円滑化法施行	21年 10月	CE粗選機導入
22年 5月	お客様感謝デー開始(奇数月)		11月 葬祭センター事務所建設
	9月 「緊急農家経営安定対策資金」対応		12月 育苗センターに温湯消毒施設新設
23年 1月	JASTEM端末機入れ替え ATM通帳繰越機能導入 (Aコープしおざわ、塩沢支所、湯沢支所)	22年 3月	Aコープしおざわりリニューアル
	2月 「とくだよ定期貯金」取扱開始 「きのこ減収対策資金」対応	22年 6月	戸別所得補償制度開始
23年 8月	「朗らか定期貯金」取扱開始	9月	精米所 精米機交換
23年 8月	「平成23年水害復旧支援資金」対応	23年 4月	ふれあいポイントカード制度スタート
24年 2月	「JAふれあい年金プラス定期貯金」 取扱開始	24年 6月	役員改選 女性理事登用
25年 1月	虹のホール利用特典付「なないろ 定期貯金」取扱開始	24年 7月	道の駅直売所「四季味わい館」 オープン
25年 8月	コンビニATM (イーネット、LANs)と提携	26年 2月	臨時総代会(米倉庫建設について) Aコープ湯沢店リニューアルオープン
26年 4月	子育て応援定期積金 「未来に向かって」取扱開始	27年 3月	大木六自動ラック倉庫引渡し
26年 9月	「平成26年度緊急農業経営安定対策資金」対応		

信用事業		その他各事業	
26年 10月	法人ネットバンク取扱開始		
27年 9月	「平成27年度台風被害復旧等支援資金」対応		
27年 11月	JASTEM-ATM移行 県内通帳繰越機能導入 (Aコープしおざわ、塩沢支所、湯沢支所)		

## 8. 店舗等のご案内

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M設置台数
本 所	塩沢7-1	(025)782-1170	0台
石 打 支 所	関59-5	(025)783-2411	1台
塩 沢 支 所	塩沢7-1	(025)782-1175	1台
中 之 島 支 所	中子新田甲217	(025)782-1166	1台
上 田 支 所	長崎329	(025)782-1157	1台
湯 沢 支 所	神立1532-1	(025)785-5311	1台

(店舗外A T M設置台数 1台)

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	50
○業務の運営の組織	78	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	51
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	79	・主要な農業関係の貸出実績	52
○事務所の名称及び所在地	85	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	51
○特定信用事業代理業者に関する事項	80	・貯貸率の期末値及び期中平均値	64
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	14~17	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	57
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	57
○直近の事業年度における事業の概況	2	・有価証券の種類別の平均残高	57
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	47	・貯証率の期末値及び期中平均値	64
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	47	●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失	47	○リスク管理の体制	8~10
・当期剰余金又は当期損失金	47	○法令遵守の体制	10
・出資金及び出資口数	47	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11~13
・純資産額	47	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額	47	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	18~21,44
・貯金等残高	47	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・貸出金残高	47	・破綻先債権に該当する貸出金	53
・有価証券残高	47	・延滞債権に該当する貸出金	53
・単体自己資本比率	47	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	53
・剰余金の配当の金額	47	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
・職員数	47	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	54
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	13,65~66
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・事業粗利益及び事業粗利益率	47	・有価証券	55
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	47	・金銭の信託	55
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48	・デリバティブ取引	58
・受取利息及び支払利息の増減	48	・金融等デリバティブ取引	58
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	64	・有価証券店頭デリバティブ取引	58
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	56
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	49		
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	49		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50		

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	1
・信用リスクに関する事項	8,67
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・オペレーショナル・リスクに関する事項	9
・出資 <b>その他これに類する</b> エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・金利リスクに関する事項	77
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	63～64
・自己資本の充実度に関する事項	65～66
・信用リスクに関する事項	69
・信用リスク削減手法に関する事項	73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
・証券化エクスポージャーに関する事項	74
・出資 <b>その他これに類する</b> エクスポージャーに関する事項	75～76
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	77

## <信用事業のご案内>

### ◇貯金業務

貯金の種類		特 色	期 間	利 率	お預入れ額
総 合 口 座	普通貯金	一冊の通帳に、普通貯金、定期貯金 がセットにでき、また必要なとき にお預かりの定期貯金により、自動借 入もできる便利な口座です。 「貯める」「増やす」「支払う」 「受取る」「借りる」の5つの機能 を持ったあなたのお財布としてお勧 めします。(原則20歳以上の方)	出し入れ自由	お預け入れの時期 により異なります	1円以上
	自由金利型定期貯金 (大口定期)		「定期貯金」欄に同じ		
	自由金利型定期貯金M型 (スバ-定期 300万円以上)				
	自由金利型定期貯金M型 (スバ-定期 300万円未満)				
	自由金利型 期日指定定期貯金				
定 期 貯 金	自由金利型定期貯金 (大口定期)	自由金利の定期貯金で、大口資金の 高利回り運用に最適です。	1ヶ月～ 10年以内	お預け入れの時期 により異なります	1,000万円以上
	自由金利型定期貯金M型 (スバ-定期 300万円以上)	自由金利の定期貯金で、中口資金の 高利回り運用に最適です。			300万円以上
	自由金利型定期貯金M型 (スバ-定期 300万円未満)	自由金利の定期貯金で、高利回り運 用に最適です。			
	自由金利型 期日指定定期貯金	1年複利で高利回りの自由金利定期 貯金です。据置期間経過後は期日指 定により、ご希望の日にお引き出し にできます。また、元金の一部お引 き出しもできます。	最長3年 (据置1年)		1円以上 300万未満
	変動金利定期貯金	金利実勢にそって6ヶ月毎にお預か り利率が変動する。半年複利の満期 一括受取の定期貯金です。	1年、2年、3年		1円以上
	据置定期貯金	据置期間経過後は、いつでもお引き 出しにできるとともに、元金の一部 お引き出しもできます。また、お預 け入れ期間に応じた有利な金利が適 用されます。	最長5年 (据置6ヶ月)		1円以上 1,000万未満
積 立 貯 金	積立定期貯金 (エンドレス型)	自動振替により周期的に、一定金額 を定期貯金にて積立します。随時預 入も可能です。各分割預入時におけ る期日指定定期貯金の利率が適用と なります。	期間の定めなし		1円以上
	定期積金	毎月のお積み立てで、着実に貯えら れる一般的な積立貯金です。 月々一定額を積み立てる定額式と目 標額に合わせて積立額を決める目標 式があります。	6ヶ月以上 10年以内	お預け入れの時期 により異なります	1千円以上
	譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利で す。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上 5年未満		1,000万円以上
	当座貯金	お支払いには、安全で便利な小切 手・手形をご用意いたします。	出し入れ自由	無利息	1円以上
	普通貯金	一人に1冊、家計簿代わりにご利用 ください。		お預け入れの時期 により異なります	
	決済用普通貯金	従来の普通貯金(個人のお客様は総合 口座と同様)のお取扱いができます。 貯金保険制度で全額保護されます。		無利息	
貯蓄貯金	自由金利で、高利回りな流動性貯金 です。残高により金利が変わる貯金 です。	お預け入れの時期 により異なります			
通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利で す。	期間の定めなし (据置期間7日間)		5万円以上	

貯金の種類		特 色	期 日	利 率	お預入れ額
財 形 貯 金	一般財形貯金	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。	3年以上	お預け入れの時期 及び積立期間によ り異なります	1円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。また、550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月以 上5年以 内 受取期間 5年以上 20年以内		1円以上
	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。また、550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられます。	5年以上 (Eトリス型)		1円以上

注) 上記貯金は、譲渡性貯金を除き、貯金保険制度による保護の対象となります。保護の範囲は、当座貯金および決済用普通貯金は全額、それ以外の貯金等は合算して元本1,000万円までとその利息となります。

## ◇証券業務

### ◎国債の窓口販売

種 類		期 間	申 込 単 位	発 行 月
新窓販国債	長期利付国債	10年	5万円	毎月
	中期利付国債	2・5年	5万円	毎月
個人向け国債		3・5・10年	1万円	4・7・10・1月

※ 詳しくは、支所または本所・金融課までお問い合わせください。

## ◇貸出業務

[手形貸付等]

融資要項名	ご利用頂ける方	お使用みち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証及び担保
農業生産資金	農業者等	農業経営に必要な一時的な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則として事業費の80%以内)	185日以内	期日一括償還	原則として基金協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
JALおざわ農業者支援資金	組合員かつ農業者	農業経営に必要な運転資金	50万円以上1,000万円以内かつ昨年度農業収入の50%以内	1年以内		原則として無担保、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
一般生活資金	組合員及び個人	生活に必要な一時的な資金	500万円以内で所要資金の範囲内	1年以内		原則として基金協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
一般事業資金	組合員及び事業者	事業を営むために必要な一時的な資金	所要資金の範囲内			原則として基金協会または県信用保証協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
貯金担保	/	/	担保定期貯金の額面金額の範囲内、定期積金は掛込済金額の範囲内で、上記各融資要項の定めによる	上記各融資要項の定めによる	上記各融資要項の定めによる	自組合の定期貯金、定期積金
有価証券担保			担保有価証券評価額の範囲内で、上記各融資要項の定めによる	上記各融資要項の定めによる		国債、地方債、金融債、政府保証債、特殊債、社債、上場株式
商業手形担保			担保商業手形評価額の範囲内で、上記各融資要項の定めによる			商業手形 必要により保証人または担保

[証書貸付等]

融資要項名	ご利用頂ける方	お使用みち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証及び担保
一般生活資金	組合員及び個人等	生活等に必要な資金	500万円以内で所要資金の範囲内	10年以内 うち据置期間1年以内	元金均等償還 元利均等償還	原則として基金協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
教育資金	組合員及び個人等	ご子弟の入学金、授業料、学費及び家賃等の教育に関する資金全般	所要資金の範囲内	在学中据置期間を含め最長15年の範囲内(在学期間+9年)	元利均等償還	原則として基金協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
農業生産資金	農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則として事業費の80%以内)	15年以内 うち据置期間3年以内	元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	原則として基金協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
農業・農村地域総合資金 (アグリファイ資金)	組合員及び農業者等	農業生産、農産物の加工、流通、販売に関する設備、運転資金。地域活性化、振興を支援する設備、運転資金	所要資金の範囲内	原則10年以内 うち据置期間3年以内ただし、対象事業に応じ最長25年以内	元金均等償還 元利均等償還	原則として基金協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
担い手支援資金 (アグリ1)	J Aが担い手と認定した組合員等	農業生産に必要な設備資金・運転資金 農地取得等資金	限度額 1,000万円 限度額 2,000万円	10年以内 うち据置期間1年以内 20年以内 うち据置期間2年以内	元金均等年一回償還	原則として基金協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
住宅資金	組合員及び個人	敷地の購入、住宅の新築購入、増改築等に必要資金ならびに他行住宅ローンの借換資金	所要資金の範囲内 根抵当権を設定する場合は、担保評価額の70%以内	35年以内 うち据置期間2年以内	原則として元金均等償還、元利均等償還	原則として基金協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
一般事業資金	組合員及び事業者	事業を営むために必要な資金	所要資金の範囲内	設備資金35年以内 うち据置期間2年以内 運転資金5年以内	元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	原則として基金協会または県信用保証協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
地方公共団体等資金	地区内の地方公共団体等	地方債等 公社、非営利法人の事業資金	所要資金の範囲内	地方公共団体は30年以内その他は10年以内	元金均等償還	必要により、地方公共団体の債務保証又は損失補償
負債整理資金	組合員	経営の維持再建と生活維持安定に必要な資金		20年以内 うち据置期間2年以内	元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	原則として基金協会債務保証、必要に応じて連帯保証人1名以上及び担保
貯金担保	/	/	担保定期貯金の額面金額の範囲内、上記各融資要項の定めによる	上記各融資要項の定めによる	上記各融資要項の定めによる	自組合の定期貯金、定期積金
共済証書担保			共済解約返戻金80%以内で、上記各融資要項の定めによる	共済満期の期限内で、かつ上記各融資要項の定めによる		
制度融資	農業近代化資金、農業経営改善促進資金等の各種制度融資をお取扱っています。					



融資要項名	ご利用頂ける方	お 使 い み ち	ご 融 資 金 額	ご 融 資 期 間	償 還 方 法	保 証 及 び 担 保
住宅ローン	組合員、満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、増改築、土地又は住宅等の購入資金、他行住宅ローンの借換資金	10万円以上5,000万円以内（10万単位）で原則として所用資金の75%以内 根拠当権を設定する場合は、担保評価額の80%以内 借換は4,000万円以内	3年以上35年以内 うち1年以内の返済据置可 借換は据置なしで現在借入中の住宅ローン残存期間内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証又は連帯保証人1名以上 団信加入
一般型						
100%応援型						
借換応援型	組合員、他行住宅ローンを借入してから3年以上経過し満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	他行住宅ローンの借換	10万円以上4,000万円以内で、所要資金の100%以内かつ担保評価額の200%以内	3年以上32年以内で現在借入中の住宅ローン残存期間内		
賃貸住宅ローン	組合員、満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	自己の所有する土地に賃貸住宅の建設、増改築及び補改修に要する資金	100万円以上4億円以内かつ担保価格の範囲内	1年以上30年以内で法廷耐用年数以内 うち1年以内の返済据置可	元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
リフォームローン	組合員、満20才以上でかつ住宅所有者（家族名義含）でありその他一定の要件を満たしている方	既存住宅の増改築、改装、補修及びその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	10万円以上1,000万円以内	1年以上15年以内	元利均等償還	基金協会保証及び建物が家族名義の場合には所有者の連帯債務者または連帯保証人に加入 団信加入
フリーローン	組合員、満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要な一切の資金 (ただし負債整理除く)	10万円以上300万円以内	6ヶ月以上5年以内 うち1ヵ月以内の返済据置可 (住宅ローン利用の場合最長7年)	元金均等償還 元利金等償還	基金協会保証又は連帯保証人1名以上、20歳未満は法定代理人による連帯保証
農機具ローン	組合員、満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	農機具等購入資金	1,800万円以内かつ取得費の範囲内	1年以上10年以内で耐用年数以内 うち2年以内の返済据置可	元金均等償還 元利金等償還	基金協会保証、20歳未満は必要に応じ連帯保証
マイカーローン	組合員、満18才以上でその他一定の要件を満たしている個人	自動車等購入資金 (事業用の車は除く)	10万以上1,000万円以内 (新卒者は300万円以内、また貸付実行時年齢が71歳以上の場合は200万円以内)	6ヵ月以上10年以内	元利金等償還	基金協会保証ただし借入人が新卒者で入社の場合には一定の要件を満たす者による連帯保証
福祉車両		福祉車両購入等				
教育ローン	組合員、満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金、授業料、学費及び家賃にかかる費用	10万以上1,000万円以内	在学中据置期間を含め最長15年以内（在学期間+9年）	元利金等償還	基金協会保証又は連帯保証人1名以上
カードローン	組合員、20才以上でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要な資金	50万円以内	契約期間2年 69歳まで自動更新	約定返済	基金協会保証又は連帯保証人1名以上
提携型ローン	三菱UFJニコス㈱、㈱ジャックス、全国保証㈱、および協同住宅ローン㈱と提携した各種ローンをお取り扱いしています。					
受託貸付業務	教育資金にご利用いただくため、(株)日本政策金融公庫の「国の教育ローン」をお取り扱いしています。					

注1) 住宅ローンについては「変動金利型」または「固定変動金利選択型」、リフォームローンについては「変動金利型」をご利用いただけます。

≪住宅ローン、リフォームローン変動金利型の金利変動ルール≫

毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」という）の基準金利をもとに、それぞれ基準日の属する6月および12月の約定償還日の翌日から新利率を適用いたします。

≪固定変動金利選択型≫

お借り入れ当初3年、5年または10年の間「固定金利」で融資する商品です。固定金利期間が終了した時点で、引き続き固定金利を選択するか、または変動金利に切り替えるかをお選びいただけます。

変動金利を選択された場合でも、いつでも固定金利に切り替えることができます。固定金利期間中は変動金利への変更および適用金利の見直しはできません。

注2) フリー、教育、マイカーの各ローンは、「固定金利型」「変動金利型」をご利用いただけます。

≪変動金利型の金利変動ルール≫

毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」という）の基準金利をもとに、それぞれ基準日の属する6月および12月の約定償還日の翌日から新利率を適用いたします。

注3) 事業資金、農業資金、農機具ローンは、「固定金利型」「変動金利型」をご利用いただけます。

≪変動金利型の金利変動ルール≫

基準金利の改定日以降、約定償還日の翌日から新利率を適用いたします。

注4) ご利用に際しては、ご返済計画に無理がないよう、ご検討ください。ご相談は窓口にて承っております。お気軽にご相談ください。

## ◇その他のサービス

サービスの種類		サービスの内容
為替	内国為替	県内・全国のJAはもとより、国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自動受取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
	自動支払	電気料、電話料、NHK受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金など月々のお支払いをご指定口座から自動的に振り替えますので、支払いのわずらわしさが解消します。
	登録総合振込	給与など毎月のまとまった振込を一度当JAに登録すれば、当JAで毎月振込依頼書を作成してお届けいたしますので、大変便利にご利用いただけます。
	登録集金	回収先、回収条件を当JAに登録していただきますと、自動的に一定額を集金する便利なシステムです。新聞購読料、PTA会費などの集金に大変便利です。
	定額自動送金	毎月決まった日に、決まった先に、自動的に一定額を送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払いにお役に立ちます。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードでお買い物ができる便利なサービスです。全国の加盟店でご利用いただけます。	
キャッシュサービス	当組合のカード一枚で、当JAのキャッシュサービスコーナーはもちろん、JA、全国の銀行、信用金庫、労働金庫、郵便局、コンビニATM（セブン、LANS、イーネット）のキャッシュサービスコーナーがご利用いただけます。	
クレジットカード	JAグループが発行する「JAカード」は、多彩なサービスが満載です。日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、24時間・年中無休のロードアシスタントサービスが付いた「ロードアシスタントサービス付きJAカード」もお選びいただけます。尚、ICキャッシュカード（偽造が困難なICチップを搭載したカード）とクレジットカード機能が一つになり、便利なJAカード（一体型）もご用意しております。	
年金振込指定口座金利上乘せ	各種年金振込口座には、金利上乘せサービスをしております。	
JAネットバンクサービス	窓口やATMに行かなくても、ご自宅などのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。また、マルチメントネットワークによる収納サービスもご利用いただけます。	

## 貯金ネット業務手数料

(平成28年4月1日現在)

曜日	時間帯	JAのATMで取引						コンビニATMで取引
		引き出し・預け入れ		引き出しのみ可能				
		JAキャッシュカード		JFマリンバンクキャッシュカード	三菱東京UFJキャッシュカード	ゆうちょ銀行キャッシュカード	他提携金融機関キャッシュカード	
		県内	県外					引き出し・預け入れ
平日	8:00～8:45				108円	216円		有料
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	108円		無料
	18:00～20:00				108円	216円		有料
土曜	9:00～14:00				108円	108円	216円	無料
	14:00～17:00	無料	無料	無料		216円		有料
	17:00～19:00				—	—	—	—
日・祝祭日	9:00～14:00				108円	216円		無料
	14:00～17:00	無料	無料	無料				—
	17:00～19:00				—	—	—	有料

注1) 上記時間帯は、本所（Aコープしおざわ店）及び湯沢支所ATMのもので、他の支所ATMは平日8:45～18:00（塩沢支所は平日8:45～17:30）のお取引となり、土・日曜・祝日のお取引はできません。

注2) JA以外の他金融機関のお預け入れ取引はできません。

注3) コンビニATMのご利用時間帯は7:00～23:00までご利用可能です、上記の有料手数料は108円となります。

為替手数料

		同一店内	系統金融機関あて	他金融機関あて	
送金手数料			432円/件	普通扱（送金小切手） 648円/件	
振	窓口利用			文書扱	電子扱
	3万円未満	108円/件	216円/件	648円/件	648円/件
	3万円以上	324円/件	432円/件	864円/件	864円/件
込	機械利用（MT・FD・定額自動送金・登録総合振込）				
	3万円未満	108円/件	108円/件		432円/件
	3万円以上	108円/件	324円/件		648円/件
手	自動化機械利用（ATM）				
	3万円未満	108円/件	108円/件		432円/件
	3万円以上	108円/件	324円/件		540円/件
数	個人向けJAネットバンク利用（パソコン・携帯電話） ファームバンキング利用				
	1万円未満	無料	108円/件		270円/件
	3万円未満	無料	108円/件		324円/件
	3万円以上	無料	324円/件		540円/件
料	法人JAネットバンキング利用（振込、総合振込）				
	3万円未満	無料	108円/件		324円/件
	3万円以上	無料	108円/件		540円/件
代金取立手数料		同地交換 216円/通	隔地間 432円/通	普通扱 648円/通	至急扱 864円/通
その他の諸手数料		送金・振込の組戻料 648円/件 取立手形組戻料 648円/通 取立手形店頭呈示量 648円/通 （ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。） 不渡手形返却料 648円/通 地方税の収納機関への振込 432円/通 （ただし、新潟県内分は無料とする。）			

その他の諸手数料

対象項目	単位	金額	対象項目	単位	金額
貯金残高証明書（端末機）	1通	432円	貸出金証明書		
〃（手書き）	1通	540円	貸出金残高証明書	1通	432円
〃（監査法人向け）	1通	2,160円	融資証明書	1通	432円
再発行手数料			住宅取得年末残高証明書	1通	無料
貯金通帳	1冊	864円	貸付金残高		
貯金証明（証書）	1通	864円	再発行手数料		
ICキャッシュカード	1枚	1,080円	ローンカード	1枚	864円
手形用紙代			貸付金償還予定表	1通	540円
小切手帳	1冊	864円	住宅ローン関係手数料		
取扱手数料			全額繰上償還（返済元金500万円以上）	1件	21,600円
口座振替手数料（文書依頼）	1件	108円	条件変更	1通	3,240円
〃（媒体依頼）	1件	54円	住宅ローン固定選択更新	1通	5,400円
貯蓄貯金振替サービス	1回	54円	融資取扱手数料	1件	32,400円
国債窓販等保護預り兼振替決済口座管理手数料					~54,000円
	1ヵ月	無料	火災保険質権設定（自組合共済は除く）		
JAネットバンク利用手数料	1契約	無料	各種調査報告書	1件	1,080円
JA法人ネットバンク利用手数料			残高証明に係る手数料	1件	216円
リアル系サービス	月額	1,080円	取引明細書作成に係る手数料	1枚	54円
伝送系サービス	月額	3,240円			
			県（県税事務所・地域振興局）依頼の調査 依頼書に基づき発行する		

注1) 貯金ネット、為替およびその他の諸手数料の金額には、8%の消費税を含みます。

しおざわ農業協同組合

〒949-6408

新潟県南魚沼市塩沢7番地1

TEL 025-782-1170(代)

FAX 025-782-1178